

保護者の方へ・・・必ずお読みください



B型肝炎予防接種説明書

※ B型肝炎とは

B型肝炎（HB）ウイルスの感染を受けると、急性肝炎となりそのまま回復する場合もあれば、慢性肝炎となる場合もあります。一部劇症肝炎といって、激しい症状から死に至ることもあります。また、症状としては明らかにならないままウイルスが肝臓の中に潜み、年月を経て慢性肝炎・肝硬変・肝がんなどになることがあります。

ことに年齢が小さいほど、急性肝炎の症状は軽いかあるいは症状はあまりはっきりしない一方、ウイルスがそのまま潜んでしまう持続感染の形をとりやすいことが知られています。感染は、HBウイルス陽性の母親から生まれた新生児、HBウイルス陽性の血液に直接接触したような場合、HBウイルス陽性者との性的接触などで生じます。

※ B型肝炎ワクチンについて

B型肝炎ワクチン（不活化ワクチン）による予防は、ことに小児の場合は肝炎の予防というより持続感染を防ぎ、将来発生するかもしれない慢性肝炎・肝硬変・肝がんの発生を防ごうとすることが最大の目的です。

※ 対象年齢・接種方法について

対象年齢	標準的な接種期間	接種回数	接種間隔
1歳に至るまでの間にある者	生後2月に至った時から生後9月に至るまで	3回	27日以上の間隔をおいて2回接種した後、第1回目の注射から139日以上の間隔をおいて1回

※ 接種後の副反応について

10%前後に倦怠感、頭痛、局所の腫れ、発赤、痛み等がみられたと報告されています。

裏面に続きます ▶▶▶

予防接種を受けるときの注意事項

予診票

「予診票」は接種する医師にとって、予防接種の可否を決める大切な情報です。

接種を受ける方の保護者が責任を持って記入し、正しい情報を医師に伝えてください。

予防接種を受けることができない人

- ① 接種当日、明らかに発熱（通常は 37.5℃以上をいいます）をしている人
- ② 重い急性疾患にかかっている人
- ③ 予防接種の接種液に含まれる成分で、アナフィラキシーを起こしたことがある人
- ④ 母子感染予防として、出生後に健康保険の給付により B 型肝炎免疫グロブリン及び B 型肝炎ワクチンの接種を受けた人
- ⑤ その他、医師が不相当と判断した人

接種前に医師（かかりつけ等）とよく相談しなくてはならない人

- ① 心臓病、腎臓病、肝臓病、血液の病気や発育障害などで治療を受けている人
- ② 過去に予防接種で、接種後 2 日以内に発熱、発疹、じんましんなどアレルギーと思われる異常がみられた人
- ③ 過去にけいれん（ひきつけ）を起こしたことがある人
- ④ 過去に免疫状態の異常を指摘されたことのある人、及び近親者に先天性免疫不全症の者がいる人
- ⑤ 卵の成分、抗菌薬、安定剤などにアレルギーがあるとされたことがある人

接種を受けたあとの一般的注意事項

- ① 予防接種を受けた後 30 分間程度は、医療機関（施設）でお子さんの様子を観察し、医師とすぐに連絡が取れるようにしておきましょう。急な副反応が、この間に起こることがまれにあります。
- ② 接種後、生ワクチンでは 4 週間、不活化ワクチンでは 1 週間は副反応の出現に注意しましょう。
- ③ 接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は差し支えありませんが、接種部位をこすことはやめましょう。
- ④ 当日は、激しい運動は避けましょう。
- ⑤ 接種後、接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。

予防接種による健康被害救済制度

定期の予防接種による重篤な健康被害（障がい等）が発生した場合は、予防接種との因果関係が認定された場合に、健康被害救済制度が適用され、国の定める医療費や医療手当等の給付を受けることができます。給付申請の必要がある場合には、下記までご相談ください。

お問い合わせ先

山口市保健センター	TEL 083-921-2666
小郡保健福祉センター	TEL 083-973-8147
秋穂保健センター	TEL 083-984-8031
阿知須総合支所内 健康づくり・母子健康サポート阿知須担当	TEL 0836-65-4211
徳地保健センター	TEL 0835-52-1114
阿東保健センター	TEL 083-956-0993